

平成 2 9 年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第 1 回 健康推進部会

東 大 和 市 福 祉 部

○事務局（志村健康課長） 東大和市地域福祉審議会健康推進部会を開催させていただきます。本日進行を担当します健康課長の志村でございます。

最初に、お手元の次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議資料の確認をしたいと思います。机の上に置かせていただいております次第、それから、構成員名簿ということで、専門部会3つあるうち、一番下の健康推進部会、本日一番下で太枠で囲ってございますけれどもこちらの名簿、それから、貸し出し用の健康推進計画、それから、事前資料としてこちらの前年、28年度実施状況報告書（案）のほうを置かせていただいております。

不足がありましたら事務局のほうでお持ちしますので、いかがでしょうか。特に大丈夫でしょうか。

続きまして、出欠のご報告です。

多摩立川保健所から選出の委員Aのほうから欠席のご連絡をいただいております。それから、委員Bのほうは途中で所用のために退席するという形で伺っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第1、部会長の挨拶でございます。A部会長、お願いいたします。

○A部会長 皆さん、こんばんは。健康推進部会の会長、A部会長でございます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。議事が円滑に進むよう努めますので、皆さんご協力よろしく願いいたします。

○事務局（志村健康課長） ありがとうございます。

続きまして、次第2、委員の自己紹介でございます。

皆様、構成委員の名簿をごらんください。委員の交代がございましたので、ご報告させていただきます。

選出区分、東大和市医師会からの選出委員でありましたC委員につきましては、選出母体の東大和市医師会副会長の変更があったことに伴いまして、9月4日をもって退任の届けをいただきました。C委員の後任としまして、同会の新副会長であります委員D先生から委員就任のご承諾のほうをいただいております。

任期につきましては、東大和市地域福祉審議会条例第4条により、前任のC委員の残任期間となりますので、平成29年9月5日から平成30年6月30日となっております。

それでは、D委員の就任のご挨拶をいただいた後に、部会名簿の順に継続の委員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、A部会長の後に、委員D先生から。

○A部会長 委員D先生からでいいんじゃないですか。

○D委員 皆さん、初めまして。東大和市医師会の委員Dと申します。内輪のことなんですけれども、医師会のほうで元副会長の委員Cのほうから夏ぐらいに辞意が、辞表が出さ

れまして、突然私がかわりになったということなのですが、前任の委員Cは、かなりのベテランでいろいろ何でもできる人間なのですが、私このように若輩者なのですが、一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

○A部会長　じゃ、僕から。私は、歯科医師会のA部会長と申します。よろしく願いします。皆さんほとんど多分ここでずっと一緒にやっていたらっしゃる方なのでわかっていると思うんですけども、一応南街で開業をしております。私は多分一番若いと思うんですが、わからないですけども、若輩者なんですけれども、私が何かこんなところで会長をやっているのだからかと思いつつもやらせていただいていますので、皆さんの助けを借りながらやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員E　委員Eです。薬剤師会です。中央薬局という薬局を昭和50年からやっています。あとは大体皆さんご存じですよ。よろしく願いいたします。

○事務局（志村健康課長）　委員F、お願いします。

○委員F　委員Fと申します。商工会女性部のほうの部長をやらせていただいております、余り福祉のほうはわからないでいたんですが、こういった高齢者のこの記事を、今回のこれを読みましたら、自分はそっち側に入っているということがよくわかりまして、若い人は元気ですけども、私ども高齢者のほうに入りますと、これから何をしたらいいのかちょっと、だんだんに年代別に書いてありまして、これから楽しみにこれを見ながら私もそれに沿って頑張って健康で長生きしたいと思いますので。

○委員G　私立の保育園園長会の副会長で委員Gと申します。よろしく願いします。僕自身は向原地区にあります向原保育園ですよ。ちょうど公立保育園だったんですけども、平成23年度から引き継いで、それで今現在162名の定員で保育園をしております。その園長です。よろしく願いいたします。

○委員B　公募市民の枠で委員をさせていただいております委員Bと申します。よろしく願いいたします。専門家の方が大勢いらっしゃるので、場違いなことを申し上げるかもしれませんが、お許しいたいて、ふだん感じたところを意見を述べさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（志村健康課長）　ありがとうございました。

それでは、以後の進行につきましては、部会長よりお願いいたします。

○A部会長　まず、議事に入ります前に、会議の公開及び傍聴についてお伝えします。地域福祉審議会の専門部会であります本部会は、原則公開となっております。傍聴の定員は会長が決定し、会長が指定する場所で傍聴することとなっております。また、議事録作成のため会議を録音させていただきますのでご了承いただくとともに、ご発言の前にお名前をおっしゃってください。今日は。

○事務局（柏木係長）　傍聴はございません。

○A部会長　ありませんということで、傍聴人はいらっしゃらないということなので、こ

のまま議事を進めていきたいと思えます。

では早速ですが、議事の1番目ですね。健康増進計画進捗状況についてであります。事務局から説明をお願いします。

○事務局（志村健康課長） それでは、皆さん、この28年度実施状況報告書の変更点と要点について簡単にご説明のほうさせていただきます。

まず、最初に6ページをごらんください。関連基本データについてでございますが、今年度から東京都多摩立川保健所が作成しました北多摩西部保健医療圏の平成28年、保健医療福祉データ集から抜粋したものでございます。

まず、最初の3番のところ、出生などの項目のほうに低出生体重児率というものを追加いたしました。これは、全出生数を100としたときに、出生児の体重が2,500グラム未満の低出生率の割合を示す数字で、母子保健の重要な指標となりますことから、今回から加えたものでございます。

次に、6の死亡に関する項目についてでございますけれども、率の2つ目ですね。標準死亡比というものを追加いたしました。これは年齢構成の差による影響を除いて、死亡率をほかの集団と比較することができるように調整した指標で、基準集団を東京都としております。東京都が100になりますので、100より高い値の場合は基準集団より死亡率が高いと判断されるものとなります。東大和市の死亡の特徴を把握するために新たに加えたものでございます。

次に、7の項目の健康診査受診率のところ、一番下ですね。特定健診を除くと書いたものを加えました。これは特定健診と後期高齢者医療の健診以外の無保険の方の健診受診者数となります。

次に、8の項目の一番下のところに児童相談所受理件数を追加いたしました。これは児童相談所が東大和市の児童の相談として受理した件数でございます、養護相談、障害相談、育成相談など、児童に関する相談について受理した件数となっております。

次に、9番目としまして、特別会計の当初予算の額について、それぞれ3つの会計について載せたものでございます。

また、12ページ以降につきましても前回と同様にこのページに関連の深いデータについては冒頭に載せさせていただいております。

基本データの説明は以上でございます。

続きまして、8ページをお開きください。各事業の評価結果ごとの一覧表のほうを追加いたしました。また、今年度から達成状況及びヘルスプロモーションの視点についての評価を加えたものでございます。

このヘルスプロモーションの視点につきましては、1枚おめくりいただきまして9ページをごらんいただきますと、説明のほうを記載しております。一番下の段になります。こちらのほうは、1として「住民や当事者の主体性を重視した」、また2として「各個人が

よりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた」ということで、各課が行った事業に1と2の視点があったかどうかについて、各課から回答のほうをいただいております。

続きまして、12ページをお開きください。各分野ごとの事業ごとの評価になります。今年度からこの評価の表の右から2番目の列にヘルスプロモーションという列を新たに加えました。これでこれが先ほど説明したヘルスプロモーションの視点があれば1か2、もしくは、ない場合は3という形で、1、2、3のどれかに丸、または1と2の2つに丸がつくような形になってございます。

続いて、18ページをお開きください。こちらは去年の報告書には歯のデータは載せていなかったんですけれども、今年度から小・中学生、中学校第1学年のデータのほうを追加いたしております。

1枚おめくりいただきまして19ページになりますけれども、こちらのほうも「こころの健康」ということで、自殺に関するデータのほうを追加いたしました。

実施状況報告書の説明は以上でございます。なお、回答のページにあった各課で現在内容の誤りなどの有無について照会中でございます。また、健康づくり推進会議にはこれからご意見をいただく予定としております。

事務局からの説明は以上となります。部会の皆様のご審議のほうをよろしく願いいたします。

○A部会長 では、今説明が終わりましたが、何かこのことについて皆さんご意見、ご質問。

○委員E 全体ですか。

○A部会長 全体でも、細かいところでもいいです。各論的なところでも構いませんので、何かご意見、ご質問ありましたら、冒頭にお名前をおっしゃってください。

お願いします。

○委員B 委員Bです。2ページ、3ページに、年齢のおおむねという言葉で出てくるんですけれども、おおむねという言葉はどういう意味でおおむねというのかなという。普通は0歳から5歳というのを、おおむね0歳から5歳と。おおむねというのはどういう意味があるのかちょっと教えていただきたい。

○A部会長 お願いします。

○事務局（志村健康課長） ライフステージの年齢区分でございますけれども、今現在はそれぞれ乳幼児期、学童期、思春期という形で各法令ごとに定義が異なることがありますことから、この健康増進計画の区分においては、0から5、6から12、13から19という形で表現をいたしたところでございます。綿密な特に学問的な定義がないものでございますので、おおむねという表現を使ったということでございます。

○A部会長 よろしいでしょうか。

ほかには何か皆さんございませんでしょうか。

はい。

○委員 E 6 ページの先ほどの説明なんですけれども、7 番、健康診査受診率というのが保険の入っていない人の受診率。健康保険。

○事務局（志村健康課長） 社会保険に入っている方は入ってはいない。

○委員 E 社会保険だけ抜けている。国民健康保険。

○事務局（志村健康課長） 国保は特定健診に皆さんなりますので、入っております。

○委員 E 定期健診じゃなくて、健康診査受診率というのは、保険に両方とも入っていない人。

○事務局（志村健康課長） 健康診査は無保険の方で、生活保護を受給されている方ですとか、あと、すき間で社会保険とか国保に今現在加入していないけれどもという方の健康診査を健康課でやっておりますので。

○委員 E その分母はどうやって算定するというか、推計するんですか。

○事務局（志村健康課長） 対象年齢は生活保護受給の方は受給者の方なので、40 歳以上の方はわかりますので、そういう方は対象者の方がわかりますので、その人の基礎疾患があって医療機関に通院されている方は健康診査をお受けにならない方がいらっしゃるの、全員という形ではないんですけれども、特に通院していなくて健康診査をお受けになった方がこの受診に行くという形で出ています。

○委員 E その分母の出し方がよくわからない。

○A 部会長 分母は生活保護だけということだけですか。

○事務局（志村健康課長） 分母は基本的に生活保護受給者の方です。

○委員 B すみません、細かいことであれなんですけれども、12 ページの表なんですけれども、これは平成28年度の報告書ですよ。

○事務局（志村健康課長） はい。

○委員 B ですから、例えば、この表の一番上が分類、事業名となっていますよね。それで、この28年度というのは要らないんじゃないんですかね。要するに、一番上に平成28年度の実施状況と言っているのに、またくどく28、28とやるのは、文章はやっぱり整理されたほうがいい。要するに実施事業内容でいいんじゃないですか。28年というのは全てみんな入っていますけれども、全部一番上に28年度って題が入っているわけですよ。だから、あえて28年度と入れる必要がないんじゃないかなと思うんですよ。

委員 B です。すみません。

それで、ヘルスプロモーションというのは、初めて聞いて自分なりにその4ページを何回も読んだんですけれども、要するに予防が大事な、日本語で何と言うんですか、ヘルスプロモーション。日本語はないんですか。英語そのものなんですか。

○A 部会長 僕もよくわからないんですけれども。

○委員B これ、内容を読んでですね。

○委員F 調べているんですけども、そのままくっつけて。日本語と日本語をくっつけて。

○委員B 日本語ですか。

○委員F だと思いますが。

○委員B それで要するに、これはすごく読んで私のようなものは予防が大事だなと思ったんですよ、自分で。そうすると、この12ページなんかは教室とかいろいろあるんですけども、そういうのは提唱ですよ。要するに、予防が大事。

例えば、12ページの1-①-4なんかは生活習慣病予防教室と言っているながら、1で余り来ていないよということなんですよ。だから、このヘルスプロモーションという考え方を導入したのは、予防というものをもっと力を入れるというか、そういう意味でどうしたら人が集まるか。

例えば、教室なんて言うとか何か古い感じがするんだよね。研修とか何か名前を変えたり、講座とか、そういう、それからほかの何か工夫してPRの仕方ですよ。こういうのはこういうことで必要なだからぜひ来てくださいますよ。何かただこういうのをやっていますよと言うより、こういう意味でこういう教室にぜひ参加してくださいとか、PRの仕方とか、ほかの何かやっている「うまかんべえ〜」じゃないですけども、そういう事業をやっているときに一緒にそういうのを一部で教室をやるとか、何か人が来ているときにやるような工夫とか、医者にかからないようにするにはやっぱり予防していくことが大事だなと思ったので、せっかくプロモーションという考え方があるのであればそういう、もっと、確かに予防という項目もありますけれども、中身はもっと充実するような予防、教室なりが大勢来るとか、予防の中身が実効性があるものにしてもらったほうがいいのかなと自分では思ったんですね。

せっかくこの考え方は取り入れられたので、そう思いました。

以上です。

○A部会長 僕の意見も言ってもいいですか。今のやつで、今、生活習慣病の予防教室のお話ですけども、これは医科も多分そうだと思うんですけども、しかもこの手のものって人が本当に集まらないんですよ。

○委員B 集まらないですよ。

○A部会長 何がだめって、やっぱりインターネットに載せました、何だかんだって言われるんですけども、そんなもの見やしないんですよ、皆さんなかなか。

さっきおっしゃったように、抱き合わせは実はすごく大事で、私たちも無料歯科健診を6月にやっていますけれども、環境の集いの抱き合わせといたらあれですけども、あれでやっているんですね。なので、そうするとやはり人がふえます。

○委員B ですね。ついでに。一緒についでです。

○A部会長 本当にそうなんですよ。ついでだろうが何だろうが知ってもらうことが大事なので、予防は知識ですから、少なくとも歯科に関しては絶対知らなかったら何もできないので、そういう機会を与えるというのは、その抱き合わせというのは非常に僕も大事ななと思うんですけども、なかなかそれは難しい部分も確かにある。場所の問題だとか、あとはスケジュールの問題とかでいろいろ。特に医科の場合は多岐にわたるので、すごいたくさんいろいろあるじゃないですかね。なので、そのたびに先生方が一個一個出ているら、多分大変な。歯科でも結構大変なんです。

○委員B 言うのは簡単ですけど。

○A部会長 簡単ですけども、特に医科の場合は、何とか、僕何があるのか知らないですけども、眼科だ何とかが科がいっぱいあるじゃないですか、医科は。歯科は歯科しかないのであれですけども。

○委員F これは継続性のあるものなんですか。一回やったらやめましたで、それを評価して。

○A部会長 じゃないですね。

○D委員 生活習慣病予防教室ですか。

○委員F いや、いろんなこういう、例えば事業として行ったものというのは28年度という年度で継続。

○A部会長 基本的には継続しているものだと思いますよ。その単々でやっているものじゃないです。

○委員F 対象の年度があるじゃないですか、その事業年度ね。それからずっと定期的に例えば3カ月みたいに春夏秋冬でもいいんですけども、そういうふうに継続的にこういった親子料理教室とか例えば健康増進とか、そういったものが定期的に行われたデータをここにおおむね良好とか、例えば水準まで行ったとか、評価だったと数字とするならば、1回で集まった人数がこうだったから1に丸がつくとか、そういうものなのか、何回か継続して行って1年前は1だったけれども今になったら2にやっとなったとか、そういう捉え方というのはしているんですよ。

○A部会長 それはどうでしょうか。それはわからない。

○事務局（堀越保健係長） 人数のほうは、年2回だったら2回分の人数をお出ししているということです。

○委員F ふえています。

○事務局（堀越保健係長） それがふえていないんです。

○委員F 減っています。

○事務局（堀越保健係長） どちらかというともうそうです。

○委員F やって行ってふえるならいいけれども。

○事務局（堀越保健係長） どういうテーマの捉え方をするかという、やっぱり。今、で

も、知識を持っている人は結構多いので幾らでも集めようと思えば、インターネットとかそういうもので知識を得られる手段というのが多いと思うんですよね。

じゃ、昔は知識を教えるということをしごく価値があったけれども、今はどちらかというとそういうような相対的には落ちてきて、もっとほかをやらなくちゃいけないのかなという。もちろん知識もお伝えしなくてはいけないこともあると思うんですけれども、それだけではちょっともう済まない。

じゃ、何をしたらいいのかという部分がすごく難しいかなということは思うんですけれども。

○委員 F 部長さんがおっしゃったみたいに抱き合わせじゃないけれども、人の集まる場所を利用してというふうなね。せっかく開催して。

○事務局（志村健康課長） 企画のところというと、検討が必要かなと思う。

○委員 F もったいないですよ。

○委員 E 縦割り行政の問題が。高齢福祉がやっているのは、ゆうゆう体操。

○委員 F ゆうゆう体操ね。

○委員 E それをサポートする人たちをいっぱいつくっていますよね。だから、そういうのとうまくドッキングできるといいんだけどね。

○委員 F あちこちで会社、やっていますよね。ゆうゆう体操ね。

○委員 E そうそう。そういうのところが、この計画とうまく、それこそ抱き合わせじゃないけれども、事業として抱き合わせる。

○委員 G ちょっと数字のことでいいですか。

○A 部長 はい、どうぞ。

○委員 G ページの25ページなんですけれども、2-②整理番号35というのが、母子保健事業健康教育育児学級ってありますよね。その実施事業内容のところの参加者数のところで「実23名」と「延37名」、これはどういう意味に捉えたらいいんですか。実と延べで。

○A 部長 2回出た人がいるということじゃないですか、延べが37ということは。

○委員 G 「実23名」というのはどういう意味なんですかね。

○A 部長 そういうことですよ。

○事務局（堀越保健係長） はい、そうです。

実人数ですから、頭数。1回でも来た方というのは実人数。実って変ですよ。実人数って入れなくちゃいけない。

○委員 G だから、同じ人が来たら延べになっちゃうわけですか。

○事務局（堀越保健係長） はい。

○委員 G そういう意味なんですね。

○事務局（堀越保健係長） はい、すみません。

○委員G 37から23引くと、この残りの14は同じ人のことを言っているという意味ですか。

○A部会長 2回来ていても、3回来ていても。

○委員F 本当は、たくさんいればいいですよ。このね。

○委員G そういう意味なんですね。

○委員E そうですね。

○A部会長 あと、ちょっと僕もいいですか。すみません、これは13ページ、一番上の「うまかんべえ〜」のやつのヘルスプロモーション2と3に丸がつくってあり得ないんじゃないんですか、これ。だって、3ってないんでしょう。1も2もないやつが3になるんですよ。そうすると、1と2が丸がつくならわかるんですよ。

○事務局(志村健康課長) 確認します。

○A部会長 ですよ、これ。

○委員F そうですね。

○委員B 9ページに説明がありますね。

これの使い方がよくまだ理解できていない。

○A部会長 1と2が同時につくことはあり得るということですよ。

○委員G そうそう。

○委員E 3はないんだ。

○A部会長 3は単独でつく以外あり得ないはずですよ。

よろしいですか。

○委員B ちょうどタイミングがいいというか、16ページに飲酒ということがありますよね。お酒。それで、今日の日経新聞に厚労省の研究班が高齢者の適量というものを発表しましたよね。ご存じですか。載っているんですよ。日経新聞の今日の朝刊に。だから、これを要するにお酒というのは、そんなものがあつたって関係ないよ俺はと言って飲んじゃう人と、こういう基準がでると、じゃ守らなくちゃいけないと、2通りあると思うんですよ。

そういう意味で気をつけるような人もできるかもしれないので、こういう基準が今日の日経新聞に大きく載っているんで、ぜひ、ビールなんか500ミリリットル1本が基準らしいんですけども、私なんか。

○委員F 高齢者ってどの辺から高齢者。65歳以上。

○委員B お酒を飲む65歳以上の男性の半数とか、要するに飲み過ぎが多いらしいんですよ。ついね。だから、これ……

○A部会長 その基準値というのは、20歳の子だったらもっと飲んでいいんじゃないんです。

○委員B とりあえず、高齢男性の人が出ているので、ちょっと見ておいていただいて、

ぜひ検討していただければと。

○委員 G 何かの発症率が高くなるとか、そういうことなんですか。

○委員 B 高血圧なんですかね。

○委員 G 高血圧。

○委員 B すみません。その17ページの妊娠している方の喫煙の割合が1.4%いるというんですけれども、こんなこと我々考えていると本当によくないと思って、0%でもいいと思うけれども、私は吸うんだという人がいるということですね。

○事務局（志村健康課長） そうです。

○委員 G でも1.4%って数字的には低いの高いの、どっちなんですか。

○事務局（志村健康課長） 目標は吸う妊婦をなくすという目標なんです。

○委員 G ゼロが目標なんです。

○委員 B そうだよな。それだけ悪い、子どもにも悪いと言っているながら、私は吸うんだというのが100人に1.4人いるということですよな。

○委員 F お酒も含めてそうですよね。

○委員 G 女性の喫煙率は何%あるんですか。

○事務局（志村健康課長） 若い方のはふえているという傾向は出ておりますけれども、赤ちゃんが小さいときからですので、たばこを吸うと血流が悪くなって。

○委員 G 難しいですよな。だから、もう子どもを産まない、産めなくなっている方も含めてだと、また数字的にね。だから、子どもを産む年齢ってどんどん高くなっていますよね。

○A部会長 高齢出産。

○委員 G 昔は高齢出産と言われた年齢が、今は高齢出産とは言わなくなっているでしょう。

○事務局（志村健康課長） いえ、定義は35歳以上で初めてのお子さんを産んだということで変わりはないんですけれども、割合が非常に多くなってきております。

○委員 G 今、40代で産むって普通なんじゃないの。そうでもない。何か、結構結婚年齢も高くなっているじゃないですか。

○A部会長 そうですよね。

○委員 G 何か、昔は本当に私たちの子どもの時代って40って恥かきっ子って言っていたじゃないですか。私はちょうど、おふくろが40のときの子なんですけれども。今は違いますよね。

○委員 B 言わないですよな。

○委員 G そういふところの捉え方も、だって、全然こういう評価変わってきますよね。

○委員 F これはあれですか。ごめんなさい、妊婦さんの、女性だから気になるんですけれども、妊娠しましたという方って母子手帳をもらいますよね。その時点でアンケートを

される。母子手帳は5カ月でしたっけ。今はもっと早く。

○事務局（志村健康課長） 3カ月ですね。

○委員F 3カ月からで、その後もそれでやめましたとか、そういう調査というのは。

○委員B そういうことね。

○委員F 吸っている調査というのも、この啓蒙活動をして、ゆえに減ったかどうかの調査というのは、そっちの方が吸っている人数を把握するよりも、終わった人数を把握していったほうが、終わったというか、やめましたという、それがもしわかれば効果的なものだということがわかるけれども、吸っている人の数字を挙げて。

○委員B その後ね。

○委員F これは吸っている数字が欲しいんじゃないですよ。これをして、やめられた人の数字が私はあったほうがいいかなと思うんです。使用前、使用后じゃないんですけども、両方あったほうがいいかもしれません。効果的なものも見えるので。そう私は思います。やめてくれることが目的ですのでね。

○事務局（堀越保健係長） はい。そのときもご指導はして、それでやめられる方もいるかもしれませんがけれども、それでもやめられないという方もいるかもしれませんし。

○委員F 産んじゃってからは何を吸ってもいいですけども、他人に迷惑をかけないよう。でも、やっぱりお子さんがおなかにいるときにこの運動で、市役所でやってきたこの運動で、私は来月、その次の月からやめて無事出産しましたとか、そんなのを知りたいなと私は思うんです。

○A部会長 よろしくお願ひします。

○事務局（堀越保健係長） はい、できるもので。経年的にはこれはずっととっているものなので、徐々に落ちていけばだんだんそういう理解にはなっているというのはあるかと思うんですけども、個別な追っかけはちょっとまだしていないので。

○委員B 委員Bです。18ページの上に、1歳6か月健診のところに、う蝕の有病率というのと、う蝕と虫歯が出ているんですけども、う蝕というのを辞書を引いたら虫歯の漢語的表現となっていて、要するに虫歯のことなので。ただ、私も知らないのですが、う蝕の有病率というのは慣用句的にこういうふうに言うものなら仕方ないんですけども、もしあれなら、う蝕も虫歯も同じであれば、前にも申し上げたと思うんですけども、虫歯なら虫歯。ただ、その有病率の場合、う蝕、何と読むんですかね。そういう言葉を。その辺はどうなんですか。

○事務局（志村健康課長） このデータ集のそのままの表記をちょっと使っている。

○委員B そういうふうになっているんだね。そういうもとがね。はい。

○事務局（志村健康課長） 解説を入れたほうがよろしいですか。説明文のようなものを。

○委員B そういうことですか。

○A部会長 う蝕有病率という。虫歯有病率って余り聞いたことないですよ。

○事務局（志村健康課長） う蝕といますか。

○A部会長 う蝕といますね。う蝕って言葉自体が多分、皆さん知らないんで。

○委員F 耳なれないというか。

○A部会長 なので、だから思い切って全部う蝕に統一しちゃって、注意書きにう蝕イコール虫歯って書いたほうがいいのかも。そっちのほうがきれいかも。

○委員B 同じものを言っているのに。ただ、そういうふう言いなれている、何というか、そういうふうに使っているのかもしれないですね。う蝕という。

○委員G 学術用語とかなんですかね。

○A部会長 学術用語なんですかね。う蝕って、僕ら普通に使っていますね。

○委員B そうですか。

○A部会長 だから、ちょっとわからないけれども、学術用語っていったら学術用語なのかもしれませんね。

○委員B ただ、一般市民が見たときに知らないでしょうと言うでしょうから、もしどうしても使うなら括弧で虫歯とか。

すみません。そういう意味でちょっとよろしいですか。34ページの3-②ですけれども、④というところにジェネリック医薬品ってありますけれども、よく高齢者の方が見たときに、これは先生、日本語だと後発性医薬品というんですよね。後発性。

○委員E 性は要らない。

○委員B だから、括弧で後発性医薬品って言う人もいる。私なんか日本語が好きなので、それは個人的なあれですけども、括弧で後発性って入れる必要はないですかね。

○委員E 後発医薬品、どっちでもいいと思うんですけども、ただ、結構メディアで今、ジェネリックと言っているんで。

○委員B あえて入れないほうがいいんですかね。後発って言わないですよね。

○委員G もうこれ、一般用語として使われていますね。保険のほうからも案内とか来るじゃないですか。そういうのにもジェネリックというふうに表現になっていて、だからそれで説明書きがあって、こういう薬ですよということですよ。

一つこれやると非常に安くなりますよね。私も3種類ぐらい薬を飲んでいるんですけども、これに変えたら半額になりました。月に大体辻先生のところに行っているんですよ、私はね。それで薬代だけが3,400円ぐらいだったのが、1,700円ぐらいになりましたよね。こんなに違うんだというのは実感したんですよ。

だから、結果的に後発だから特許との兼ね合いが。

○委員E そうです。

○委員G ですよ。

○委員E 特許が切れたものに対して、発売が。

○A部会長 ほかに何かございますか。大丈夫でしょうか。

どうぞ。

○委員 B 32ページの下から3番「健康づくり推進会議」というのがありますけれども、せっかくこういう会議をやるのであれば、そのいいことは市民に情報提供してもらいたいですよね。やっているというのはわかるんだけど、我々はどんな内容でやっているか全然知らないわけですよね。だから、そういう情報提供の機会をぜひ設けて。要するに、プロモーション何とかというのをやるので、予防というのが大事だったら、そういう予防に関するものをもっと力を入れて、そういうものでいいことがあれば情報提供するというのが。

ただ、やっていますというけれども、ああ、そうですかで終わっちゃうような。内容も、やっぱり内容が大事ですよね。こういういい意見が出たとか、何かそういうものがあってもいいんじゃないかなと思ったんですよね。

以上です。

○A部会長 ほかは何かございますか。

○委員 F 私も高齢者に入っているんですが、市報だと何々やりますと何行か出て、何時から何時まで申し込みよなんて書いてあるのを読むには読むんですけども、それに参加するという事は非常に何か遠い私と違う世界のような感じがしちゃうんですよね。いいなと思いつつも、それを通過して次々なんてなっているんですけども、これに参加されている方というのは例えばマンションですとか集合住宅の方たち、隣同士声をかけ合って、じゃ、今度行こうかと言っている方はいらっしゃると思うんです。ゆうゆう体操みたいに、みんな集まって団地の中の公園でやっていたりとか。

この今おっしゃったように、健康の何かいろんな、これだけのたくさんの事業を年間を通じてやってらっしゃって、物すごく大変だと思うんですよね。でも、それはうちの自治会は23軒加入しているんですけども、少ないんです、小さいんですけども、全て高齢者です。私が若いほうなんです。全て高齢者で、ご夫婦だけとか、ひとり暮らしとか、ひとり暮らしが半分なんです。でも、誰も行ってないんです。そういうのってどういう、ほとんど行けばね。私は若いのだから想像つきますよね。

その中で、そういう人たちを本当は一軒家に入って行って、朝晩おはようございますというご挨拶とかまでするぐらいで、こういったものに参加していないというのは事実ですけども、そういうのはどういうふうにして推進していったらいいのでしょうか。そういったやり方をされている自治会みたいなのはありますでしょうか。

○事務局（志村健康課長） 自治会絡みは……

○委員 F もしあるのであれば、自治会だよりみたいなのをに入れて、誘い合っているように。

○事務局（志村健康課長） 31ページの2-④-4に、新規という形。

○委員 F 自治会の支援というね。

○委員B すみません、言いつばなしで帰らせていただきます。申しわけありません。すみません。申しわけないです。

○委員F みんな持ってきて、それを1枚とってくださいとかやっているけれども、行ったという話は一回も聞いたことがないんですけれども、やっぱり人ごとのようにやっているのかもしれないですね。もったいないですね。

○委員G だから、この健康促進計画という捉え方なんですけれども、例えば、比較対象として私がいる保育園、保育所で待機児童のことがすごい問題になるでしょう。そうすると、ああいうのは待機児童をどう解消していくかという施策は成果主義になるんですよ。減らすという意味のね。なくすというか。

だから、この健康という捉え方って成果主義じゃなくて、結果的には啓発主義のほうがかなと思うんですよ。啓発して、いかに取り組むかによって、それがどうつながっていくかというのは、なかなか成果としてあらわれないような事業ですよ。

だから、成果を大事にするだけではなくて、いかに取り組んだかという啓発とか啓蒙とか、そのことを一緒にやるような計画なのかなというふうに私は捉えていて、だから、それが適切なものかどうかそれは評価をしなければいけない面もあると思うんだけど、一生懸命やることのほうが重要なというね。そんなふうに捉えたんですけれどもね。

だから、これから今はその自治体を巻き込むというなら、だから、それも成果じゃなくて、むしろやり方ですね。手段のほうですよ。だから、そういう工夫が必要でしょうけれども。

○委員F その後に結果が出てくる。

○委員G そうですよ。だから、結果だけを求めるとなかなか事業ができなくなるような、そういう計画なのかなと捉えはしていますよね。すみません、何かわけのわからない理屈を言っていて。

○A 部会長 何かありますか。大丈夫ですか。

○事務局(志村健康課長) はい、ありがとうございます。

○A 部会長 なかなか相手の意思とかもありますので、なかなか僕らも、僕なんかもやる側のサイドの人間なのであれですけども、やはり一番難しいのって別に虫歯が来ようが何しようがそんなのはどうでもいいんですよ。向こうの生活習慣を変えさせる。歯ブラシ全然しないおっさんとかの、それをどうやってやらせるように仕向けるかというほうが100倍難しいです。

やっぱり皆さんには皆さんの生活があるし、皆さんには皆さんの考えもありますし、年をとればとるほど人の言うことを聞かなくなりますので。

○委員G そうみたいですね。

○A 部会長 はい。特に個人差はすごいですけどもね。聞いてくれる方はすごく聞いてくれるんですけども、聞いてくれない人は全く聞いてくれないので。だから、全員を救

うなんていうのはそんなのは無理な話だから、絶対に。こんなのは全てが100%なんかに
なるわけないですから、一生懸命、先ほど委員G先生もおっしゃっていましたが、
一生懸命やることというのはこちらサイド、市のサイドからするとそれ以上来いとは言
えないですから、僕らは来いと言えますよ。プライベートですから言えますけれども、市
の方たちは言えないので、ここは僕は正直。

だから、情報をそうやって知らせる方法はもうちょっとあるかなとは思いますが、
もね。そこがやっぱり難しいんですよ。僕らの歯科の、ごめんなさい、僕は歯科のことし
かわからないのであれですけども、18ページでもこの歯周病検査1-⑤-4ですよ。ね。
これも定員に対して受診者の数が少ないだめというのも、これをみんなに配っているん
ですよ。受診したいと言っている人に対して配っているにもかかわらず、それでも来ない
んですから。自分で申し込んだ人が400人でしたっけ、定員。

○事務局（志村健康課長） はい。

○A部会長 定員400で、400まで行くぐらい、いくんです。それで出しているにも
かかわらず、それでも来ないんですから、100人の人は。自分から、みずからやりたい
ですと言っているのに来ないんですから。

なので、そこをやっぱり何も無い状態から、さっき言ったように見守って行くというの
は難しい話だとは思いますが。予防は確かに僕は知識だと思うので、予防って何を
する何とかでも知らなかったらできないので、知識がなかったらそのまま人間なんか
楽なほうに生きようと絶対しますから、だから、そこをどう知らせるかというのがこれ
が一番難しい。

本当、まさに啓蒙活動なんです、これね。なので、やっぱり、それはやっぱり本当
にどうやって知らせるかの、そのツールを考えることだけじゃないですかね、あとは。
内容的にはすごく一生懸命やってくださっていると思うので、市の人たちは。

○委員F これだけいろんな事業をされているというのは大変なあれだと思うん
ですけどもね。

○A部会長 新しい委員の方、皆さんそう言う方が多いです。新しく初めて見た人
って、こんなにやっているんですね。僕も初めて見て、こんなにやっているんだとい
うふうに。知らないですよ。

○委員G だから、発信することと、どこかでそれを受けるタイミングもあって、偶
然受けられたりとか、それを発信から何かから、自分がどうしたいかと、それにつ
ながっていくわけですよ。だから、本当に今井さんは歯科医師ですからあれです
けれども、歯って本当に予防が大切ですよ。

○A部会長 そうですね。

○委員G 治療はもうその後だからね。だから、僕も実を言うと予防が大切だ
と思って、余り好きではなかったんですけども、今はまめに行っていますよ。それが、
だからハローデンタルクリニックの先生の話の聞いたりとか、そういう話から自分
が変わったと思う

んだけれども、そのタイミングってすごくあるかなと。でも、タイミングは合ったとしても、感じないとまたそっちに向かないじゃないですか。だから、難しさっていっぱいあるんだけれども、でも一生懸命発信することのほうが大事で、それがだから偶然少しずつ広がっていくということね。だから、余り人がいないじゃないかという話になると、確かに意味はあるのという話にもなるんだけれども、でも、人がいなくてもやらなければいけないことってもしかしたらあるかもしれませんよね。そこら辺が非常に難しいところだね。

だから、僕なんか一緒にいろんなことをやることの方が社会のためというか、東大と全体の健康増進のためにはなっていくのかなと思いますよね。

意見なのか何かよくわからないような話で申しわけないんですけども。ここは難しいんだよ、話がね。本当に難しい。

○A部会長 範囲が広いですからね。

○委員G うん。

○A部会長 では、ほかに何かご意見ございますか。

○委員F 開催回数がここに何回とか出ているんですが、いつも同じ場所ですか。

○A部会長 どこでしょうか。何番。

○委員F いや、メンタルヘルス対策事業、何かどこそこで講演をやったとか、いろいろな年6回とか、例えば虫歯のあれでしたら書いてあるじゃないですか。年に何回やった。そのやっている会場というのは常に決まったところで行っているんですか。

○事務局（志村健康課長） 会場。

○事務局（堀越保健係長） 保健センターでやることが多いとは思いますが。

○委員F 出張講習じゃないけれども、お年寄りがバスが、何とかバスというのにも来ないとか、そういう場所うちのほうはないんですよ。ないんですね。

○事務局（志村健康課長） はい。

○委員F そういうチラシが入ってきても足の手段がないとかなると、やっぱり行きづらいですよね。行きたくてもね。そして、例えば防災訓練でも南公園ですか、あそこに集まれと言ったら、年寄り歩いていくと言ったら大変なんです、80代。そうすると行かない。だったらどこどこ近くで避難場所があるんだ、そこに集まれと言ったら、じゃ、一回歩いてみようかと行くかもしれませんね。それを考えると、出張だとかじゃなくてもいいんですが、開催場所をちょっと変えるという手というのは検討しても価値があるかどうかですね。

○事務局（堀越保健係長） 来場の方が高齢者の方とか、それこそ障害者の方とかそういうような、なかなか移動するのが大変な層の方の場合は、そういうことも効果的とは思われるんですけども。その対象によりますよね。それほどここに来ることが苦にならない年代の方とか、そういう層であれば、ここでやってもそれほど影響はないということも言えるかもしれないし、比較的東大和というのは割とコンパクトで移動しやすいというか、

山坂あるわけでもないのというところはあるかと思うんですけどもね。

○委員 F 参加者のエリア的なものというのはでき上がっているんですか。例えば参加者が、どこどこ地区の人が多いたか、そういうデータというのとはとれています。

○事務局（堀越保健係長） それは、そこまでは分析は余りしていません。

○委員 G 例えば地域でも、高齢化って偏っていると思うんですよね。どうしても、団地があるところって高齢化率は高いですよね。そうしたときに、じゃ、高齢化率の高いところの地域を起点にしてやるとたくさん集まるかどうかということもあるじゃないですか。

ただ、関心事は、でも、地域性もあったりしていて、そういうところとのファクターがいろいろあったときに、そういうのを調べるのもおもしろいかもかもしれませんよね。ただ、余裕がないとちょっとできないけれどもね。やっぱりある環境のところの人のほうが参加率が高いとかいうことがあると何かを開くときも参考になるとか、そういうことはあるかもしれないから、データってとり方によって非常に難しいんでね。

○A 部会長 よろしいでしょうか。

ほかによろしいでしょうか。

では、ほかに意見がなければ、いただいた意見を反映させる方向で、文言につきましては私と事務局で調整することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○A 部会長 では、部会長と事務局に一任させていただきます。

次の議事に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次は、その他ですね。事務局から何かあればお願いします。

○事務局（志村健康課長） 皆さんにイベントのご案内のお知らせを。

○委員 G 全然違う話ですけども、ことしはインフルエンザの予防ワクチンですか、あれがすごく不足気味だと聞いたんですけども。

○D 委員 余り細かいことはわからないですけども、直前に少し株の変更があったようなんです。というのは、インフルエンザがこれからはやるだろうというのが途中でちょっと違ったという感じで、別のやつに変わったので、今慌てて作り直しているという話で。

○委員 G そういうことなんですか。何が流行するかというのは見立てということですよ。ね。

○D 委員 そうですよ。でも、西東京医師協同組合というところから入荷するんですけども、そこから入荷できませんという連絡は来ていないんです。

○事務局（志村健康課長） 最初にイベントのご案内のほうをお知らせしたいと思います。

○事務局（柏木係長） いいでしょうか。

まずオレンジ色の小さいほうなんですけど、ウォーキングイベントに参加しよう、10月はウォーキング月間ですとなっているんですけど、これは9月15日の市報を見ていただくと、何と10月にウォーキングイベントというか、1つは講習会なんですけれども、4つ

重なっているんですね、月に。

見ていただきますと、一番上が保健センターでファミリーウォーキング講習会で、2番目がスイーツウォーキング、これはもう大分なじみが出てきているのかなと思いますが、産業振興課で行っているもので、ファミリーコースで10月14日で、健康ウォーキング10月22日曜日、こちらは健康課で主催いたしますイベントでございます。

もう一度スイーツウォーキング、今度は健脚コースということで、またスイーツウォーキングがあるということで、ウォーキングイベントが多いなということで、10月はウォーキング月間ですと言い張っているところでございます。

その中で、こちらのピンクのA4のほうでございますが、「正しく歩いてわがまち再発見」ということで、健康ウォーキングイベント、こちらは保健センター健康課で企画しておりまして、現在、健康ウォーキングマップなるものを作成しておりまして、これの完成、お披露目を含めましたイベントとなっております。

歩くコースは10月22日の日に、マップの中の1コースなんですけれども、マップを開いていただきますと全部で11コース用意してあって、歩きがいのあるマップを作成できたというふうに考えております。そのお披露目のイベントということで、10月22日、どこかで聞いたような日付でございますけれども、イベントを開催させていただきたいと思ってチラシを作成した次第でございます。ぜひお越しください。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員F これのショートカットコースって書いてあるところ、6.3キロのその下に小さくショートカットコース4.7キロありと、途中でそちらショートカットして帰ってきて。

○事務局（柏木係長） 事前に申し込みで伺っております。通常コースとショートカット。ショートカットと言うとちょっと語弊がありますか。ショートコースとかと言った方がよかったですかね。

○委員F いや、ショートカットでいいんじゃない。

○事務局（柏木係長） ということで、申し込みのときに選択していただいております。

○事務局（志村健康課長） 続いて、その他のところの下に書いてある第2回の地域福祉審議会の全体会のご案内でございます。

11月1日の午後7時から市役所の会議棟のほうで予定しています。これは先ほどの委員の構成名簿のそれぞれ3部会の委員の方にご出席いただく会となっております。

今回、健康推進部会の皆様にご審議いただいた内容を、部会長の今井先生からご報告させていただきますと予定しております。健康推進部会は、今年は年1回の開催ですので、今年度は今回で最後になりますので、皆様には11月の全体会、そして年明けの1月に3回目の全体会を予定しておりますので、あと2回、福祉審議会のほうにはご出席のほうをお願い

いいいたしたいと思っております。

事務局からの連絡は以上でございます。

○委員 F 1月は、日程は決まっているんですか。

○事務局（志村健康課長） 1月のはまだ決まっていないということで、福祉推進課のほうに確認はしております。

○A部会長 それでは、本日予定されていた議事が全て終了いたしましたので、以上をもちまして健康推進部会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。